

令和7年度 第5回学校運営協議会

令和8年 2月 6日 (金)

9:00~10:30

次 第

- 1 開会のことば (教頭)
- 2 学校運営協議会会長 挨拶
- 3 協議
 - (1) 学校長挨拶及び1年間のまとめと次年度に向けて
 - (2) その他
- 4 閉会のことば (教頭)

【今後の予定】

- 学校運営協議会委員研修会
日時 令和8年 2月24日 (火) 午前中 オンライン
- 令和7年度 卒業証書授与式について
日時 令和8年 3月24日 (火) 9:50~11:00
受付 9:15~ 9:30 ゆめばれす2階 201会議室
9:35~入場
- 令和8年度 入学式について
日時 令和8年 4月 9日 (木) 13:40~14:20
受付 13:00~13:20 ゆめばれす2階 201会議室
13:35~入場
- 令和8年度 第1回学校運営協議会
日時 令和8年4月24日 (金) 校長室
9:00~10:30

令和8年4月1日

令和8年度 朝霞市立朝霞第六小学校の共有ビジョン（案）

～教育目標・経営方針・目指す学校像～

朝霞市立朝霞第六小学校長

小島 孝之

I 国・県・市の基本方針

1 国の方針・動向

(1) 令和の日本型教育の構築を目指す

- ・社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- ・予測が困難な先行き不透明な時代



個別最適な学び・・・個に応じた指導の一層の重視、GIGAスクール構想の実現によるきめ細かな指導体制の整備

協働的な学び・・・個別最適な学びが孤立した学びに陥らないよう、探求的な学習や体験活動を通じ、子ども同士であるいは多様な他者と協働する「協働的な学び」を充実させる。

(2) 育成すべき資質・能力

「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」

「知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力等)」

「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

(学びに向かう力、人間性等)」

(3) 学習指導要領の趣旨

- ・社会に開かれた教育課程
- ・育成を目指す資質能力
- ・カリキュラム・マネジメント
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

2 県の方針（第4期埼玉県教育振興基本計画 令和6年度～令和10年度）

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 自立する力の育成
- (5) 多様なニーズに対応した教育の推進
- (6) 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
- (7) 家庭・地域の教育力の向上
- (8) 生涯にわたる学びの推進
- (9) 文化芸術の振興
- (10) スポーツの推進

3 市の方針

・基本理念 ～豊かな心で ともに未来をつくる 朝霞の教育～

・市の教育課題（第3期朝霞市教育振興基本計画（令和8年度～令和12年度）より抜粋）

基本目標1 持続可能な社会の創り手の育成

- (1) 豊かな心を育む教育の推進
- (2) いじめ・不登校対策の推進
- (3) 子供の意見反映を推進するとともに人権を尊重した教育の充実
- (4) 体力の向上と学校体育活動の推進
- (5) 健康の保持・増進

基本目標2 確かな学力と自立する力の育成

- (1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
- (2) キャリア教育と職業教育の推進
- (3) 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進
- (4) 教育DXの推進
- (5) 特別支援教育の推進

基本目標3 多様なニーズに対応した教育の推進

- (1) 共生社会を目指した支援・指導の充実
- (2) 学校に行きづらい子供たちへの支援の推進
- (3) 一人ひとりの状況に応じた支援

学校教育目標

心豊かに自ら学ぶたくましい人間の育成
「思いやりのある子 自ら学ぶ子 元気な子」

合い言葉 花あり 歌あり 笑顔あり そして未来あり

◎ 目指す学校像として・・・

自律する子供と探究する子供を育てる学校
地域とともにある、地域に開かれた学校

そのために

- ①持続可能な社会の創り手を育てること
- ②居場所のあるクラス・学校をつくる

①については国が掲げる第4期教育振興基本計画にある2つのコンセプトの一つめでもあり、本校が掲げてきたオーセンティックという意味に通じます。

②についてはウェルビーイングを意味しますが、個人のみならず、個人を取り巻く「場」が持続的によい状態であることを指します。自分一人ではない、クラスや地域の幸せを願い、それが国や世界も幸せにするという考え方です。

今年度大事にしたいことは、教職員の皆さんと子どもたち、そして保護者、地域です。学校の中心は子どもです。子ども一人一人の心に寄り添い、気持ちや願いを共有し、信頼関係を築くことが大切だと考えます。

朝霞第六小学校は1000人を超える大規模校です。だからこその一つの大きなチームとなって、すべての子どもに積極的に、共通指導のもと関わりたい。学年のクラス数が多いからこそ、その情報を共有しましょう。担任と子どもというクラス内の枠を超えた教職員組織づくりをすること、それが私の願いであり、行動目標です。

私たちの働き方をさらに改善することと、子どもたちに対してこれまで以上に豊かな教育を行うこと。働き方改革と仕事への誇り、やりがい、これからの時代はその両立が求められています。

具体的には

① 地域に開かれた、地域と連携を深める学校をつくる

- ・PTA との連携。
- ・学校応援団からの協力をいただく。
- ・町内会からの依頼を含む地域への協力をを行う。
- ・地域に開かれた学校をつくる

② 教職員一人一人を大切にしたい学校づくり

- ・スクラップ&ビルドを行いながら教職員が働きやすい職場環境をつくる。
- ・積極的な年休取得の推進をはかる。
- ・教師のかなめである「指導力の向上」をはかる。(校内研修の充実)
- ・管理職による45分の教室訪問を年に2回以上おこない、教員、子どものフォローアップをする。

③ 全ての児童が学び続ける環境をつくること

- ・不登校児童をなくすために、子どもたちにとって居場所のある教室づくりをする。(担任による定期的な家庭との連絡、保護者面談の実施、家庭訪問、オンライン学習による学びの継続)
- ・学校には登校できるが、教室に入りづらい子どもへの対応として、SSR (スペシャルサポートルーム) を活用する。
- ・子どもたちにとって心身の成長に欠かせない学校行事については、働き方を改善しながら対面を柱に継続実施・充実を図っていく。
- ・昨年度の欠席日数の把握 (特に、年間10日以上休んでいる児童)
初期対応の大切さ・・・1日欠席したら必ず保護者に電話連絡をする。3日休みが続いた場合、学校に来校いただくか家庭訪問をおこない、家庭での様子を聞く。
1週間連続で休んだ場合、子ども相談室や子ども未来課等、関係機関との連携を図る。また、不登校対策委員長や管理職を交えての面談実施についても積極的に検討する。長期欠席が続いたとしても必ず週に1回以上電話連絡を継続して関係を切らさないようにする。
- ・タブレット端末を有効活用し、オンラインによる学習を提案するが、対面指導への声かけも適宜続ける。

④ 教員の指導力向上をはかる

・校内研修の充実

教職員がチームとなって、子供自ら問いを立て問題解決的な学習に取り組む授業づくりを引き続き目指す。

結果として、一人一人の教員が課題解決のための意識を共有して、全員の指導力を高める。それが子どもの学力向上につながる。

・指導案のていねいな作成。

初任者への示範授業、学校訪問の公開研究授業、校内研修の共同指導案作成など年間を通して指導案作成の機会を有効に活かし、指導方法の工夫改善を図る。

・管理職による教室訪問の実施

自己申告による年間2回(1学期に1回、2学期に1回等)の授業実施。

45分の授業観察。(初任の先生への示範授業で1回のカウント、校内研修の研究授業で1回のカウントとする。)

・日々の授業の積み重ねによる指導力向上

ポイントは4つ

①学習課題を子どもの言葉から引き出す。

②子どもの発言を聞いて、聞いている子どもにどう思ったか聞く。

③学習のまとめは子どもの言葉をもとにつくり上げる。

④授業の最後に振り返りの時間を設け、子どもの言葉で書かせる。

〈毎日の授業を大切に、地道に継続することで指導力が向上する。〉

⑤ 学力・体力の向上をはかること

学力

・県学力学習状況調査・全国学力学習状況調査を検証する。

・本校独自の算数学力テスト(AIドリルすらら)を5月中旬と1月中旬に実施する。(3年～5年)

・6年生は全国学力学習状況調査を活用して2回実施する

・2年生は紙か電子のどちらかを検討して同様に実施する。

その後、指導を重ね、3学期に同様のテストをもう一度実施して学力の伸びを確認する。一個別に指導を行い、次年度に引き継ぐ。

・3人の子どもの抽出を行い、継続的にその変化を追い、指導を重ねる。

・モジュールの活用、AIドリルすららの有効活用

体力

- ・体力テストを分析して、本校の課題をピックアップし、教職員で課題を共有、焦点化する。
- ・体力的課題の解決に向けた具体的取組(体力アップ教室、大なわ大会など)
- ・体育活動をより一層推進する。
- ・体育部からの提案を重視する。

⑥ 心身の教育の充実をはかること

- ・全校朝会の対面実施(1, 3, 5年と2, 4, 6年の2グループに分けて交互に体育館に集まる。さくらは交流クラス等実態を考慮。生徒指導の話や賞状伝達も体育館で行う)

対面により、子供たちに緊張感を持たせる。他の学年やクラスの様子を見ることで高学年がきちんと整列して話を聞いている様子を見て、真似てもらう。賞状伝達も大勢の子供たちの前で行うことで励みにしてもらおうとともに、あこがれの気持ちを持たせ、意欲化につなげる。

- ・基本的生活習慣の確立

あいさつ・返事のできる子(いつでも・どこでもだれにでも)を合い言葉にさらに徹底する。

- ・生活ルールの徹底。(着席チャイム・上履きを正しく履くこと・授業中の姿勢・机の位置・発言の仕方・ロッカーの使い方・廊下歩行・給食指導・ていねいな清掃の徹底)

- ・言語環境の整備・・相手の気持ちを考えた言葉づかい、各場所での適切な言葉づかいや態度。子どもには「はい。」という言葉をしていねいに

- ・教室・学校環境の整備・・掲示物がはがれていたり、傾いていたり、画鋏等が落ちていることに気づき、すぐにもとに戻す。

- ・いじめの早期発見・早期対応・早期解決

学年主任、生徒指導主任、養護教諭、管理職を含めた組織的な対応を行う。必ず、生徒指導主任に速やかに報告すること。

未然に防ぐ努力として、担任の愛情ある言葉かけによる子どもたちとの信頼関係の構築。特別な教科道徳と学級活動の充実、学級指導の工夫改善を行う。

- ・安全教育の充実・・危機管理マニュアルの定期的な見直し、避難訓練(地震、火災等)の充実、不審者対応避難訓練の見直し・実施。

- ・交通事故ゼロ・・学級指導の在り方や生徒指導の共有化と指導の徹底。

⑦ **人権を尊重した教育の推進**

- ・LGBTQ など性的マイノリティに係る理解及び対応研修の充実。
- ・子供の意見表明など子供の人権を尊重する。
- ・学校の当たり前の見直し

⑧ **校務分掌組織の充実をはかること**

- ・各主任は本校の分掌の中心であり、学校を動かす起点となる。
本来、出張に行くだけの役割ではなく、備品整理の中心になる人だけではない。
今年度、学校をよくするために、改善するために何が必要であるのか、各主任が「こうしていきたい」という願いを管理職と情報共有をする。
年度当初面談等でも確認しながら、具体的な方策を立てて、実行への道筋を立てていく。そのため、分掌で話し合う前に管理職と相談をして方向性について必ず確認をする。その後分掌会議を行い、出てきた意見について検討を行う。

⑨ **学校運営協議会との熟議・連携を深めること**

- ・学校運営協議会を生かし、学校運営協議会委員との熟議を継続しながら、日に見える成果を上げていく。
- ・校長からテトルによる定期的なメールの配信
- ・保護者・地域との連携を深めるため、開かれた学校づくりをおこなう。
学校行事、～集会などは保護者公開を前提に考える。
- ・ホームページを定期的に更新し、学校の情報を公開する。

⑩ **教職員事故0を継続すること**

- ・教職員倫理確立委員会の意図的・計画的な研修により、事故予知・予見能力を高める。
- ・教師は感情的にはならず、言葉による指導を重ねて、信頼関係を構築する。
- ・勤務地である第六小までの通勤経路に潜む危険について認識を高める。
- ・個人情報盗難等の事故防止を念頭に置いた、勤務及び退勤を心掛ける。
- ・公務員には、勤務時間の内外を問わず、勤務地を離れても信用失墜行為の禁止等が身分上義務として課せられている。このことに対して、十分留意する。

働き方改革に向けた改善策

本校今年度と昨年度の時間外勤務の現状（県費負担教職員58人対象）

年度	45h～		60h～		80h～		時間外在校時間		月	45h～		60h～		80h～		時間外在校時間	
	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7		R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7
4月	18人	12人	3人	3人	0人	0人	36h	34h	10	11人	5人	1人	0人	0人	0人	32h	29h
5	19人	11人	5人	1人	0人	0人	36h	33h	11	0人	1人	0人	0人	0人	0人	26h	23h
6	12人	11人	0人	1人	0人	0人	32h	32h	12	1人	4人	0人	0人	0人	0人	26h	25h
7	0人	1人	0人	0人	0人	0人	22h	24h	1	3人	1人	0人	0人	0人	0人	22h	21h
8	0人	0人	0人	0人	0人	0人	4h	3h	2	人	人	人	人	人	人	h	h
9	7人	4人	2人	0人	0人	0人	27h	28h	3	人	人	人	人	人	人	h	h

令和7年度の業務削減・業務支援

- ① 5月実施の地域訪問の廃止
- ② 硬筆展・書き初め展の児童作品張り出しを学校応援団に依頼
- ③ 10月の中間シート自己評価面談を希望性に
- ④ 調整、割り振り変更を実態に応じて確実に周知すること
- ⑤ 一中校区一斉あいさつ運動（6月・11月）
- ⑥ 職員会議の回数を1回減
- ⑦ 指導要録と通知表の文言の統一
- ⑧ 指導要録・通知表の所見提出を1か月延期

新たな業務

- ① 3年～5年のAIドリルすららによる学力テスト実施
（6年は全国学力学習状況調査の再実施・2月）
- ② 運動会応援合戦の復活

今後の業務改善について（案）

- ① 一斉下校での担当通学路付き添い→2学期以降は校門まで
- ② 学期1回ずつの下校指導廃止
- ③ 短縮授業日の増加（R8年度より）
- ④ 1～3年生の生活科・社会科見学の廃止（R8年度より）
- ⑤ 月曜朝に職員集会を実施することにより金曜日の放課後、年休が取得しやすくなる

学校全体としての業務削減（直近4年間）

- ・通知表の1, 2学期の所見廃止
- ・口座振替による集金
- ・児童の登校時間の変更（教員の勤務開始時間に近づける）
- ・電話対応時間の短縮（8:00～17:30）
- ・林間学校2泊→1泊
- ・教科担任制の実施
- ・朝自習の廃止→教育課程に位置付けたモジュールの実施
- ・持久走大会の廃止
- ・六小まつりの廃止

学校応援団への依頼（1, 2学期）

- ① 交通安全教室補助
- ② 公園探検補助
- ③ まち探検補助
- ④ 自転車運転安全教室補助
- ⑤ 浄水場見学補助
- ⑥ 黒目川探検補助
- ⑦ 草木染め・再生紙づくり補助
- ⑧ 地域探検訪問安全補助
- ⑨ 新体力テスト補助
- ⑩ プールの安全補助
- ⑪ ミシン補助
- ⑫ 賞状揮毫補助

市における教職員支援・働き方改革の具体策

- ① 朝霞市陸上記録会が半日実施（6年対象）
- ② 市主催 市内球技大会 廃止（5年対象）
- ③ 小中学校音楽会 廃止
- ④ 第1回主任研修会をオンラインで開催
- ⑤ 20:00までの退勤
- ⑥ tetoruによる学年だより等の配信により印刷・配布負担の軽減
- ⑦ 人的配置

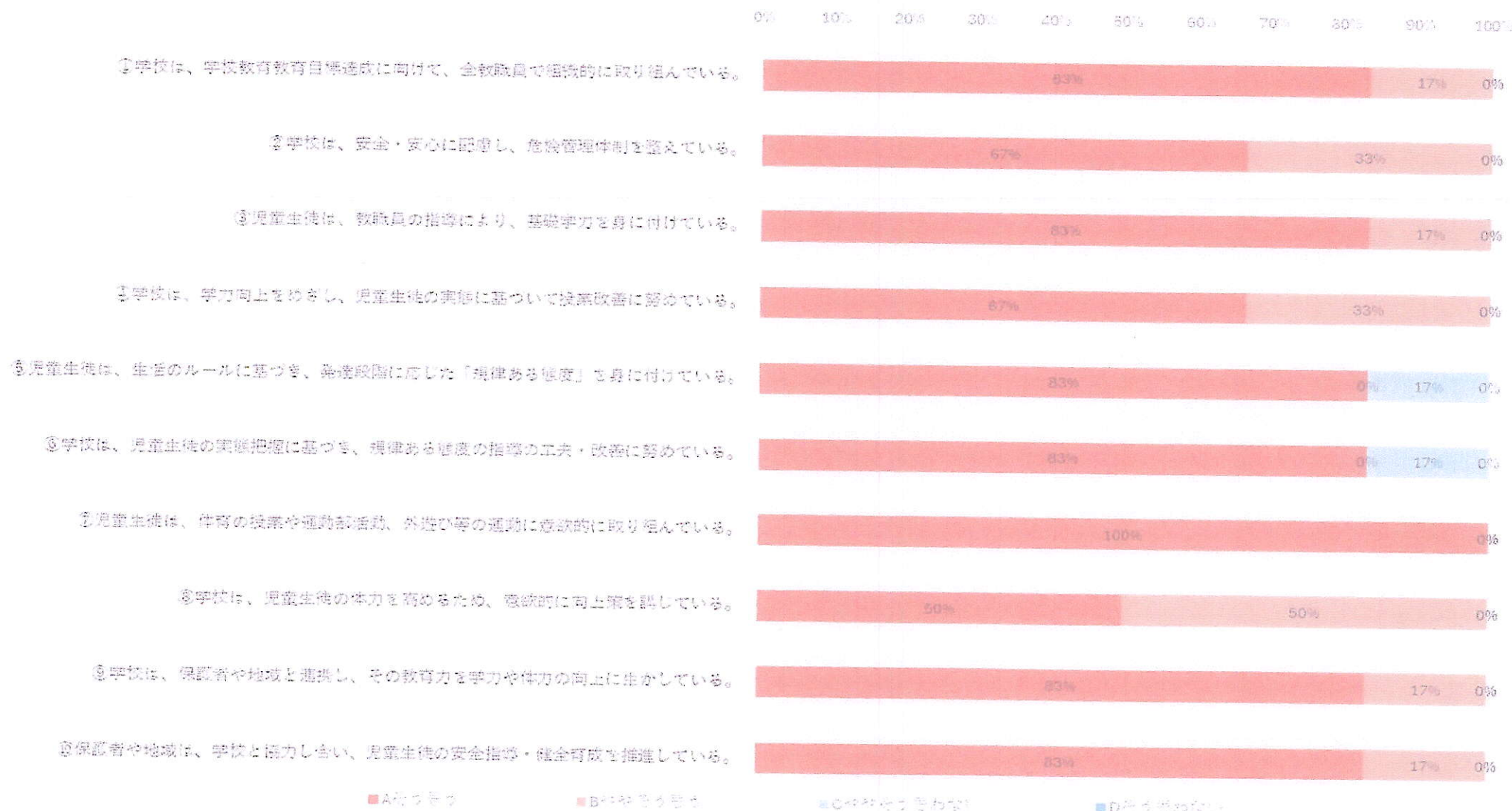
通常学級支援員5名、低学年補助教員3名、スクールポーター1名、特別支援学級補助員3名、図書スタッフ1名、校務支援員1名、日本語指導講師1名、ICT支援員1名（毎週1日、6時間勤務）、朝霞ぐらんぱ4名、大学からのインターンシップ複数名

学校関係者評価の結果について

2026. 2. 6 学校運営協議会

○ご多用のところ、学校評価へのご協力をいただきありがとうございました。

学校運営委員評価



- ・①の結果から …職員による、組織的な教育活動への取り組みについて高い評価をいただいた。
- ・②の結果から …不審者情報等については tetoru での配信により、保護者も対応ができている。一方、正門や裏門等学校への入りやすさが懸念されるので、児童が学校にいる時間には確実に扉を閉めておく必要がある。
- ・③④の結果から…本校児童の学力の実態を全職員が把握し、共通認識のもと、授業改善と個別最適な指導を続けていく必要がある。
- ・⑤⑥の結果から…児童は挨拶をよくしていると評価いただいている一方で、職員が児童の模範となるよう挨拶をしていくことも必要である。
- ・⑧の結果から …持久走の廃止による体力の低下に対応策を考える必要がある。教育活動にペース走という単元があるため、授業を通して体力の向上を図る必要がある。また、体育部や体育委員会を中心に「体力アップ教室」や「大なわ大会」などを行っており、今後も授業以外の場面でも子供達が体を動かすことを習慣化する取組を充実させていく。
- ・⑨、⑩の結果から…保護者や地域からの強力な支援により、本年度の教育活動が充実していたことを感じ取ることができる。